

事 業 報 告 書
 (自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 阿佐美内科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 姫路市城見町 7 2 番地
 (主たる事務所)
- (従たる事務所)
- (3) 設立認可年月日 平成 1 年 7 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 年 7 月 17 日
- (5) 役員及び評議員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	阿佐美内科医院	2814006801	姫路市城見町72	0床

法人名 医療法人社団 阿佐美内科医院
所在地 姫路市城見町72番地

※医療法人整理番号 00113

財産目録
(令和6年6月30日現在)

1. 資産額	100,903 千円
2. 負債額	18,813 千円
3. 純資産額	82,089 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	94,238
B 固定資産	6,665
C 資産合計 (A+B)	100,903
D 負債合計	18,813
E 純資産 (C-D)	82,089

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有	■ 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借)
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有	■ 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借)

法人名 医療法人社団 阿佐美内科医院
所在地 姫路市城見町72番地

※医療法人整理番号 0013

貸 借 対 照 表
(令和 6年 6月30日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 產	94,238	I 流 動 負 債	18,813
II 固 定 資 產	6,665	負 債 合 計	18,813
1 有 形 固 定 資 產	2,473	純 資 產 の 部	
2 投 資 等	4,192	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	72,089
		純 資 產 合 計	82,089
資 產 合 計	100,903	負 債 ・ 純 資 產 合 計	100,903

法人名 医療法人社団 阿佐美内科医院
所在地 姫路市城見町72番地

※医療法人整理番号 00113

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	34,241
2 事 業 費 用	38,517
本來業務事業損失	
事 業 損 失	4,275
II 事 業 外 収 益	
經 常 損 失	4,275
III 特 別 利 益	
税 引 前 当 期 損 失	647
法 人 稅 等	3,628
当 期 損 失	28
	3,600
	87
	3,687

法人名 医療法人社団 阿佐美内科医院
 所在地 姫路市城見町72番地

※医療法人整理番号 100113

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
「該当なし」									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
「該当なし」							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
 近親者である場合には統柄を記載する。
 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
 取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
 ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 阿佐美内科医院
理事長

私たちは、医療法人社団 阿佐美内科医院の令和5会計年度（令和5年 7月 1日から令和6年 6月 30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月25日

医療法人社団 阿佐美内科医院

監 事 河本 宏